



相談支援

居場所参加

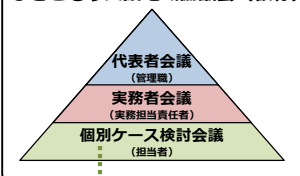
中間的就労等

社会参加

高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会 (事務局：障害保健支援課 (新) ひきこもり実態把握調査の実施)

実態把握分析結果の検証、対策の強化策の取りまとめ、進捗管理 (PDCA)

ひきこもり支援地域協議会 (仮称)



ひきこもり地域支援センター (精神保健福祉センター内)

- 人材育成、普及啓発、関係機関の連携促進、相談支援
- ひきこもり支援コーディネーターの増員 (2名→3名)

KPI②

中間的就労を経て就労した人数
令和5年度：年間100人以上

スーパーバイズ等による地域の支援力の強化
(市町村等の支援者を対象とした支援の技法等の研修等)

市町村農福連携推進会議
(市町村、JA、保健所、社協、若者サポートステーション、ハローワーク、農業振興センター等により構成)

市町村 (1)情報の整理・集約

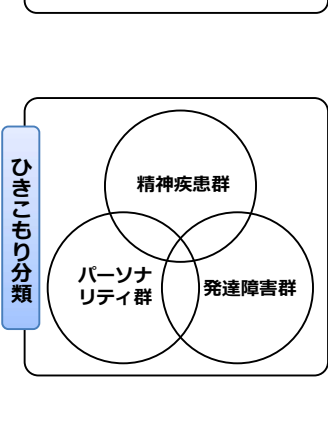
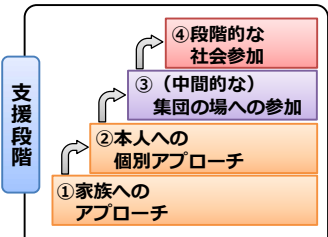
(2)個別ケース検討会議の開催

市町村の個別ケース検討会議

【構成機関】

- 市町村 (関係各課)
- 自立相談支援機関 (市町村社協等)
- 福祉保健所
- ひきこもり者等就労支援コーディネーター
- ひきこもりピアサポートセンター
- 医療機関 (精神科病院等)
- 障害者就業・生活支援センター
- 障害福祉サービス事業所
- 若者サポートステーション
- ジョブカフェ
- ハローワーク
- その他関係機関

【総合的なアセスメント】



【支援方針】(ケース例)

ケース① 「就労等を希望している場合」
⇒就労支援
修学支援

ケース② 「外出できるが、就労できない場合」
⇒相談支援
居場所への誘引

ケース③ 「外出できない場合」
⇒訪問支援
家族支援

ケース④ 「精神疾患等により受診が必要な場合」
⇒受診のすすめ

自立相談支援機関
○自立相談支援
○家計改善支援

自立相談支援機関
○訪問支援
新 アウトリーチ支援員の配置 (3名程度)

新 ひきこもりピアサポートセンター
○家族支援
○ピア相談等

精神科病院等
○治療
○デイケア



居場所

- 県が支援する居場所4箇所
- 家族サロン
- 青年期の集い

新 居場所マップの提供

自立相談支援機関
○就労準備支援
○認定就労訓練
新 就労訓練受入法人への助成 (81人分)

ひきこもり者等就労支援コーディネーター
○軽作業 (自立訓練の前段階の支援)
○就労体験受入企業等の開拓
○ひきこもり者等就労支援コーディネーターの増員 (1名→2名)

就労体験拠点施設
新
○拠点数：3箇所
○協力企業：43事業主
○就労体験受入企業への助成 (69人分)

自立相談支援機関
○就労準備支援
○認定就労訓練
新 就労訓練受入法人への助成 (81人分)

ひきこもり者等就労支援コーディネーター
○軽作業 (自立訓練の前段階の支援)
○就労体験受入企業等の開拓
○ひきこもり者等就労支援コーディネーターの増員 (1名→2名)

若者サポートステーション
○進学・復学及び就労に向けたサポート
○支援対象を49歳以下に引き上げ

就労体験拠点施設
新
○拠点数：3箇所
○協力企業：43事業主
○就労体験受入企業への助成 (69人分)

ハローワーク、JA無料職業紹介所等
シヨブカフェこうち

就労支援

就労支援

就労支援

就労支援

就労支援

就労 (拡)テレワーク、(拡)農福連携、(新)短時間勤務等を含む。

進学・復学

障害福祉サービス

※本図は一例に過ぎず、これらの動き以外の連携や支援も存在する。

社会参加に向けた伴走型支援の継続